

# 誓 約 書

今般田辺市の競争入札（以下「入札」という。）に参加すべく申請書を提出しましたが、地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しないことはもちろん、入札に参加することが決定しました場合は、貴市における入札等の諸規定を厳守し、公正な入札をいたします。

もし、下記事項に該当した場合は、直ちに指示に従い、自己の負担において物品の取替え、補償その他一切の責任を取ることはもちろん、入札参加資格の取り消しを受けましてもなんら異存ありません。  
以上誓約します。

平成 年 月 日

田 辺 市 長 あて

所 在 地  
商号又は名称  
代表者氏名

実印

記

- 1 入札の参加者として指名された場合において、正当な理由がなく、当該入札に参加しなかったとき。
- 2 入札において、その公正な執行を妨げた場合または公正な価格の成立を害し、もしくは不正な利益を得るために連合したとき。
- 3 落札者が契約を締結することまたは契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- 4 故意に製造を粗雑にし、または物品の品質もしくは数量に関し不正の行為をしたとき。
- 5 正当な理由がなくて契約の履行をしなかったとき。
- 6 物品の製造、修理及び購入に際し、市の担当者が行う監督または検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げたとき。
- 7 売買等の契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められたとき。
- 8 業務に関し贈賄等の刑事事件を起こしたとき。
- 9 社会的信用を失墜する行為をなし、契約の相手方として不適当であると認められたとき。
- 10 不渡手形の発行、債権差押等経営状態が著しく悪化したとき。
- 11 労働基準法、労働安全衛生法等労働関係法令に違反し、処罰を受けたとき。
- 12 天災その他不可抗力の事由による場合を除き、履行遅延があったとき。
- 13 2号から6号までのいずれかに該当する事実があったときから2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。